

地域の安全・安心を守る 令和7年 甲賀市消防出初式

消防出初式が1月12日にあいこう市民ホールで開催されました。

また、市内の小学6年生を対象に募集した「夏休みこども防火せんりゅう」の表彰式が併せて行われ、応募676点の中から優秀作品に選ばれた3人の児童に表彰状と記念品が贈られました。

甲賀市長賞

伴谷小学校 いまし 今西 ここな 心絆さん

『家族の和 声かけあって 火の始末』

甲賀市教育長賞

伴谷小学校 あさの 浅野 みお 心音さん

『よし消した 命を守る 確認を』

甲賀市消防団長賞

土山小学校 おぐら 小倉 かほ 華歩さん

『消したかな 目で見て確認 何回も』

問 危機管理課 ☎ 69-2103 ☎ 63-4619



▲雪の中行進する消防団員



▲防火せんりゅう受賞者と市長・副市長・教育長・消防署長・消防団長

地域の防災力強化へ 協力事業所7社を認定

12月3日に甲賀市消防団協力事業所に認定された7事業所に対して表示証の交付を行いました。

現在、消防団員の約8割が「会社員」であり、事業所の皆様の消防団活動へのご理解とご協力が、地域社会への貢献と消防団員一人ひとりへの激励や応援につながります。

緊急出動時に会社員である団員が、安心して消防団活動を行うことができる環境をめざし、より活動しやすい社会をすることで、消防団員の確保にもつながることが期待されます。

昨年度から甲賀市でも取り組みを始めた本認定制度は、昨年度9社を合わせて16社に対して表示証を交付しています。



▲表示証の交付を受けた協力事業所の皆さん

令和6年度認定事業所

会社名
日本郵便株式会社
日本発条株式会社
川崎三興化成株式会社
松山産業株式会社
株式会社ジーテクト
杉川工業株式会社
平和発條株式会社

市ホームページ▶



問 危機管理課

☎ 69-2103 ☎ 63-4619

4月1日から公共施設の使用料を改定します

「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の改定を行います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

◎なぜ使用料が変わるの？

- 施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性を保つため
- 類似施設間での均衡を図るため

今回の改定では、昨今の物価高騰などの厳しい情勢を踏まえ、市民の皆様にとって大幅な負担増とならないよう、2年前の改定と同様に改定額の上限を設け、必要最小限の見直しに留めています。

主な対象施設

スポーツ施設		土山運動場、甲南グラウンド
学校施設開放		信楽地域の小中学校施設(体育館)
コミュニティ 関連施設	コミュニティセンター等	希望ヶ丘コミュニティセンター、油日コミュニティセンター、鮎河コミュニティセンター
	地域総合センター	宇川会館、かえで会館
	その他	六友館、大河原ふれあいホール、雲井地区農村活性化センター、田代高原の郷、鹿深夢の森(匠の里)、甲賀中央公園(野球場、多目的グラウンド、大会議室)、柏木公園(多目的グラウンド)、ひのきが丘公園(野球場)、市民交流駅こうか

激変緩和措置 スポーツ施設やコミュニティ関連施設は、改定額の上限を従来料金の1.5倍までとしています。

新料金適用日 3月31日までに使用料を納付し利用許可を受けた場合は、旧料金(現在の使用料)でご利用いただけます。

◎改定後の使用料は市ホームページでご確認いただくか、各施設までお問合せください。

問 マネジメント推進室 ☎ 69-2119 ☎ 63-4561

市ホームページ▶



電気自動車の公用車を導入しました

甲賀市では、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者とともにオール甲賀で取り組む「甲賀市環境未来都市宣言」を令和4年度に市議会と共同で行いました。

その取り組みの一環として、昨年度に引き続き、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車1台を公用車として導入しました。今後も順次、電気自動車等の導入を行い、脱炭素化の取り組みを進めていきます。



▲導入した電気自動車サクラ

問 管財課 ☎ 69-2125 ☎ 63-4561